

1. 事前相談・施設見学



晴山苑に電話して頂き、担当者と見学の日時を決定します。

2. 利用希望・事前面談



見学後、利用希望がありましたら面談を行い、お子様の体調や必要な支援を保護者様・相談支援担当者様より教えます。

3. 利用判定会



当苑職員にてお子様に必要な支援が提供できるか話し合いをします。

4. 契約

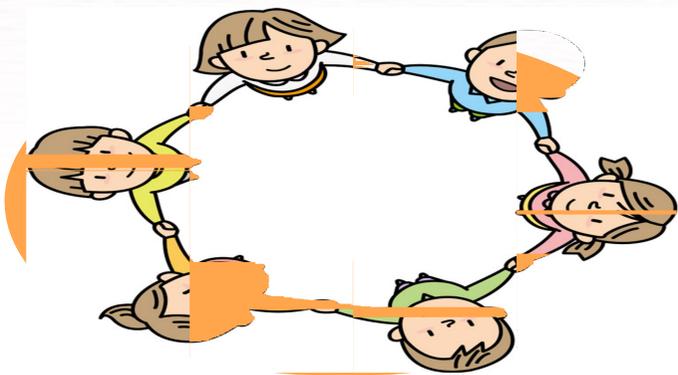


ご利用が決まりましたら晴山苑と契約します。

5. サービス利用開始

サービスを利用されるには、市町村へのサービス利用の申請・相談支援専門員による又はセルフでの計画の提出・支給決定の通知を受ける必要があります。

お困りの事がございましたら、当苑までご相談ください。



所在地



JR外房線 / 鎌取駅より徒歩約10分

バス / JR千葉駅より千葉中央バス（大網街道）鎌取市営住宅下車300m

自動車 / 千葉東金有料道路大宮インターより5分

運営事業

障害者対象 (18歳以上)
・施設入所支援、生活介護（入所）
・生活介護（通所）
・短期入所
・相談支援事業
・自立生活援助

障害児対象 (就学児)
・放課後等デイサービス
・相談支援事業

〒266-0011
千葉県緑区鎌取町2810-23

社会福祉法人 晴山会
障害者支援施設 鎌取晴山苑
Tel.043-265-2277
Fax.043-265-3388



鎌取晴山苑 放課後等デイサービス

鎌取晴山苑とは...?

J R 鎌取駅から徒歩10分にある主に身体障害のある方の支援をしている施設です。

入所・通所併せて100名のご利用者がいらっしやいます。

これまで、児童の皆様に係わるお仕事はしていなかったですが、地域の方のお話を聞き放課後等デイサービスは数が多いですが、身体障害のある方々が使える施設は少ないため、当苑が受け皿になれば、地域の方々の支えになれないかと思い、今回放課後等デイサービスを始めさせていただきます。

お子様、保護者様でサービスの利用ができず困っている方がいらっしやいましたら、是非お力にならせてください。



保育士・看護師・生活支援員・理学療法士・支援相談員が在籍し、お子様の体調・発達に合わせた療育・支援・医療的ケア・機能訓練を提供します。
是非、ご相談・見学に来られてください。



対象

袖ヶ浦特別支援学校に就学され通所サービス受給者証をお持ちで重症心身障害児の認定を受けている方

営業日・ご利用時間

月曜日～金曜日

14:30～19:00

長期休暇時・祝日(平日)

9:30～15:30

(15:30～19時まで延長も可能)

休業日

土日・年末年始

利用定員

5名/1日

送迎サービス

袖ヶ浦特別支援学校にお迎えに伺い、鎌取晴山苑まで送らせて頂きます。

帰りはエリア・人数は限定されませんが送迎も行います。

担当者・児童発達管理責任者

山下 法史

お気軽にお電話・ご相談ください!

